

令和3年度山口県手話言語条例施策検証委員会 概要

1 日時

令和3年10月28日(木) 10:30~11:30

2 場所

県庁厚生棟4階 談話室

3 出席者

- (1) 委員：内田委員、梅田委員、赤井委員、田中委員、伊藤委員
- (2) 事務局：障害者支援課 田村課長、小澤調整監、金子主幹、河地主査

4 議事概要

(1) 山口県手話言語条例に基づく県の取組について（報告）

事務局

- 聴覚障害児が家族と共に手話を習得できる体制の整備に向けて、令和2年7月に医療関係者や教育関係者を交えた作業部会を立ち上げた。計3回の議論を通じて、難聴児の家族に対する手話言語という選択肢の提示、聴覚障害者が集まるコミュニティの必要性などを確認した。
- 作業部会での議論を元に、令和3年度に「手話普及・習得環境整備事業」を開始した。難聴児の周囲の関係者（保育所や幼稚園の職員等）に対する手話の習得の支援や、地域における手話等の普及を推進するための研修を行う。
- 新型コロナウイルスに関する情報保障のため、令和2年4月から知事記者会見に手話通訳を設置し、併せてYouTubeでの配信を行っている。また、聴覚障害者に感染の疑いがある場合、医療機関受診や入院療養の際にタブレットを通じて手話通訳を行えるよう、令和2年10月に遠隔手話サービスを導入した。
- また、聴覚などの障害がある方への情報保障の普及に向けて、「障害のある方に対する情報保障配慮マニュアル」を令和2年6月に改訂し、窓口対応やイベント開催時等の具体的な対応を加筆し、民間事業者や団体の方が活用できるよう内容の充実を図った。

(2) 委員からの自由意見

委員意見

- 聴覚障害児支援に当たっては、医療（産婦人科・小児科）、母子保健、療育の間の連携に課題がある。どこに相談したらよいかという母親からの声を聞く。
- 旧聾学校が山口南総合支援学校になり、聴覚障害のある子どもへの専門性が薄まっていることに懸念がある。児童生徒数も減少しており、集団トレーニングができず、就職した後に本人が困る例もある。
- 手話をより早い段階で母親に届けられるよう、より大きな仕組みが必要。ま

ずは小児科医にこの仕組みを知ってもらいたい。

- 聴覚に障害のある子どもが生まれたとき、親はどこに相談したらよいかわからない。言語の獲得についても、手話か音声かという情報が届いていない。
- 親の悩みを、成人ろう者のロールモデルを示すことで軽減する仕組みづくりが必要。
- 遠隔手話サービスについては、コロナ収束後も自然災害発生時などの緊急連絡に活用してほしい。

- 県内市町でも手話言語条例の制定が進んでおり、令和3年12月には山口市で制定される見込み。一方で、制定に向けて悩んでいる市町も多い。
- 県ろうあ連盟と県聴覚障害者情報センターの共同で、難聴児・ろう児を対象とした行事の開催を企画している。
- 通訳者の平均年齢の高さが、本県だけでなく全国的な課題。

- 手話習得に向けた作業部会の議論に参画して、乳幼児に手話を教えることの難しさ、啓発の重要性を感じた。コミュニティへの支援はとてもよいと思う。
- 人工内耳にするのも大きな決断が必要。その上でさらに手話を覚えるのは難しい。高校生でも、聴覚障害の程度は軽いが、コミュニケーションに難がある生徒が多い。保護者が「楽しませてくれる」経験があれば、その子の発育にとっても良い効果があると思う。
- 市町の保健センターに対して、総合支援学校の教員を派遣し、総合支援学校での取組を紹介している。保健センター側も、医療機関につないで終わりとはしてほしくない。早期に福祉、教育につなげることがその後に生きてくる。
- 言語の選択は最終的に保護者・本人が自らの意思で行うもの。選択肢があることを提示することが大事。

委員長

- 手話通訳者の養成を行う全国団体(全国手話研修センター)から依頼があり、令和4年度に手話の講習会を山口県立大学で実施する予定になっている。市町の保健センターの保健師にも、母子保健活動の中で聴覚障害児に関わることが多いことから、講習会への参加を呼びかける方針。
- 現在はコロナ禍で活動が滞っているが、「県立大学手話サークル☆幸せの星」は、手話歌の上演や当事者の方々との交流を行っている。県ろうあ連盟等が企画中の難聴児向けの行事等にも協力できるのではないかと。

事務局

- 委員長からご発言のあった件は、現在厚生労働省が国の令和4年度予算で要求している。国も手話通訳者の高齢化に問題意識を持っており、若い世代に手話通訳に興味を持ってもらうためにこの予算を要求している模様。

- 作業部会では活発な議論をいただき、貴重な御意見をいただいた。特に、母子保健と療育との連携、福祉と教育との連携は重要と考えている。
- 遠隔手話サービスの災害避難時の活用については、今後の課題と考えている。

委員意見

- 聴覚障害児とその親に、手話を知ってもらう仕掛けが必要。そのためには保健センターの保健師に積極的に働きかけていかないといけない。
- 聴覚障害児の母親が、大人の聴覚障害者に会える場がまず必要。母親も子供の成長した姿が想像できて、とても安心される。
- 聴覚障害児は、他の障害と比べてスルーされてしまいがち。成人後も、1対1で会話もでき、筆談で意思疎通もできるが、情報が100%伝わっていないことは理解されていない。
- 山口南総合支援学校が行っている乳幼児教育相談の取組について、定期的に各市町の保健センターを訪問して活動を紹介していたが、総合支援学校の取組を知らなかったという人も多い。聴覚障害児は絶対数が少ないため、対応した経験のある保健師も少ない。保健師の意識を高めていただくことも必要。

委員長

- 実際に聴覚障害のある子どもと関わると、意識は間違いなく変わる。保健師に実態を伝える研修などを行ってはどうか。山口南総合支援学校の乳幼児教育相談の取組に保健所を巻き込んで、上手に協力できないか。

事務局

- 相談を受けて支援を行う人材の質の確保が課題。専門的な知見を有することの担保なしに、音声か手話かという言語選択を促すことには大きな懸念がある。専門的な人材は県内に散在している現状であり、難聴児支援に向けた全県的な支援体制の構築が今後の検討課題。

委員長

- 障害児支援は早期発見、早期療育が大事だが、こと聴覚障害については、高校生以上になってから問題が出て来て、その時点で手話の必要性に気付いてもなかなか対応は難しくなる。見過ごされがちな聞こえにくさをどう早期発見し、どう支援していくかが重要。この会議は手話をテーマにしているが、手話を習得できる環境の整備に向けては、まずは保健師との連携が必須と考えており、そのための連携体制の構築が必要。

事務局

- 連携体制の構築の難しさは痛感している。今後も保健師や療育現場の方々に、手話という選択肢があることを、様々な機会を活用して普及してまいる。
- 聴覚障害者情報センターの行事に学生に参画してもらうなど、若い世代の手

話通訳者の養成に向けても取り組んでまいる。また、手話通訳者を養成する当事者講師の確保に向けても、県ろうあ連盟と連携して取り組んでまいる。

(3) 議論のまとめ

委員長

- 委員からの様々な意見について、どうすれば実現できるかという観点で事務局には取り組んでいただきたい。
- コロナ禍の影響で思うように取組が進められていないと思うが、条例が絵に描いた餅にならないよう、実効性のある施策を講じてほしい。

(4) 次回の開催

- 次回は、次年度予算案及び事業の内容について説明するため、令和4年3月又は4月に開催予定。